

製品安全文化の醸成

①製品安全対策優良企業表彰（PSアワード）

2021年3月
経済産業省
産業保安グループ^o製品安全課

製品安全対策優良企業表彰（PSアワード）

- 企業による製品安全の先進的な取組を讃えることで、事業活動や消費生活において製品安全が重要な価値として定着し、社会全体で製品の安全が守られることを目的として、平成19年度から実施。

令和2年度の受賞企業

○大企業 製造事業者・輸入事業者部門

経済産業大臣賞 パナソニック(株)アプライアンス社ラン
ドリー・クリーナー事業部

優良賞 株式会社アシックス

優良賞 株式会社コナ

○大企業 小売販売事業者部門

技術総括・保安審議官賞 大阪ガスマーケティング株式会社

○中小企業 製造事業者・輸入事業者部門

経済産業大臣賞 マツ六株式会社

技術総括・保安審議官賞 有限会社鈴文

優良賞 新潟精密鑄造株式会社

○中小企業 小売販売事業者部門

経済産業大臣賞 株式会社大一電化社

技術総括・保安審議官賞 株式会社カイノ電器

○特別賞

団体部門 一般財団法人ニッセンケン品質評価センター

ネットモール運営事業者部門 株式会社メルカリ



（写真）表彰式の様子

★令和2年度より、特別賞に「ネットモール運営事業者部門」を新設。

★令和2年度は、重点課題として「製品安全実現に向けたサプライチェーン全体の管理」、「高齢者における製品事故の未然防止に向けた取組」を設定し特に評価。

製品安全対策ゴールド企業およびフォローアップについて

- 経済産業大臣賞を計3回受賞した企業は「製品安全対策ゴールド企業」として認定。
- 製品安全対策ゴールド企業認定から5年経過ごとに、認定時の取組が引き続き維持されているか、審査委員会でフォローアップを実施。
- ロゴマークにはフォローアップを受けた回数に応じて星マークが追加。

※令和2年度の製品安全ゴールド企業フォローアップ決定は、3月中旬の審査委員会にて行われる。

製品安全対策ゴールド企業（認定年度）

○大企業 製造事業者・輸入事業者部門

株式会社バンダイ（平成27年度）

YKK AP株式会社（平成29年度）

○中小企業 製造事業者輸入販売事業者部門

株式会社相田合同工場（平成27年度）

アキュフェーズ株式会社（平成29年度）

○大企業 小売販売事業者部門

上新電機株式会社（平成26年度）

株式会社イトーヨーカ堂（平成27年度）



通常版ロゴマーク



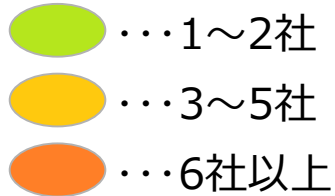
フォローアップ版ロゴマーク



(写真) フォローアップ通知時の様子
(左) 上新電機株式会社 金谷代表取締役兼社長執行役員
(右) 製品安全課 原課長

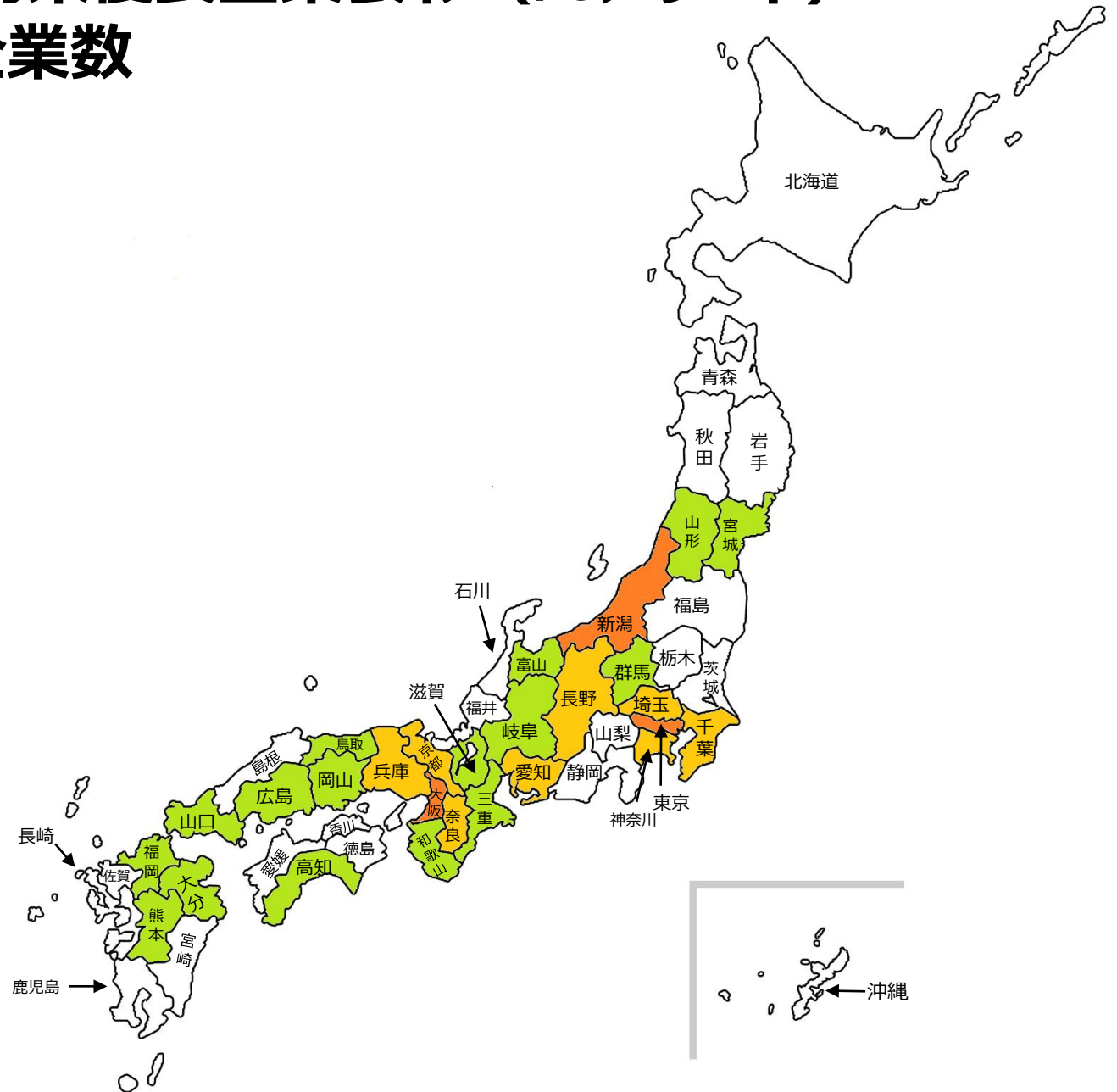
(参考) 製品安全対策優良企業表彰 (PSアワード)

都道府県別 受賞企業数



東北地方		近畿地方	
山形県	1社	大阪府	20社
宮城県	1社	兵庫県	5社
関東地方		奈良県	4社
東京都	45社	京都府	3社
埼玉県	3社	三重県	1社
神奈川県	3社	滋賀県	1社
千葉県	3社	和歌山県	2社
群馬県	1社	中国・四国地方	
中部地方		岡山県	2社
新潟県	8社	鳥取県	1社
愛知県	5社	広島県	1社
長野県	3社	山口県	1社
富山県	1社	高知県	1社
岐阜県	1社	九州・沖縄地方	
		大分県	2社
		福岡県	1社
		熊本県	1社

(令和3年2月時点)



製品安全対策優良企業表彰に関するあり方検討会

- 本表彰制度発足から10年以上が経過し、社会状況が大きく変化している中で、将来にわたって本表彰制度の枠組み・立てつけについて検討を行う必要があるため、事業内で「製品安全対策優良企業表彰制度のあり方検討会」を設置し、制度設計・広報周知の観点から検討を行っている。

「製品安全対策優良企業表彰に関するあり方検討会」における今年度の主な検討内容（検討中）

制度設計

自己宣言制度の設定

<概要>

事業者は、自社の現状と課題を確認した上で、製品安全に取り組むことを宣言する。

<目的>

本表彰の普及促進のためのツールとする。事業者に製品安全に対する課題を確認していただく。

<方法>

経済産業省HPにて、製品安全に関する事業者向けのチェックシート・自己宣言書・企業情報入力シートを公開。

事業者は上記をダウンロードし記入後経済産業省へ提出することで自己宣言成立となる。

広報周知

審査過程の見える化

<目的>

従来、クローズドであった審査過程を見える化することで、表彰制度に対する関心を高め、応募者増を狙う。

<概要>

審査過程ごとに「見える化」が可能な項目を洗い出し、それぞれに公開のメリット・デメリットを整理した。

また、公開する内容のレベル感および公開する時期の検討を行い「見える化」すべき項目を抽出した。

「見える化」すべき項目について具体的にどのような手段で「見える化」をするか検討している。